

令和8年度宮津市職員採用選考募集要項

【公務員経験者対象】

◎受付期間 令和8年5月22日(金曜日) から 令和8年6月25日(木曜日) まで
インターネット申込(パブリックコネクトサイト(※後述))のみの受付となります。

宮津市では、国や地方公共団体等での実務経験を通じて培った知識や能力等を市政に活かし、「即戦力として活躍していただける人材」を求めています。

家族の転勤など、それぞれの事情により京都府北部地域への転居が必要となる方も、これまでの公務員としてのキャリアを活かして勤務することができます。

公務員経験者対象の採用選考の特徴

■ 基礎試験(一般教養試験等)は実施しません。

第1次選考は【書類審査+面接(Web 面接)】により可否を決定します

■ **人物評価**を重視した選考とし、面接選考を2回実施します。

第1次選考はWeb 面接、第2次選考は個人面接を実施します

1. 募集する職種区分、採用予定日等

職種区分	採用予定日	職務内容
一般事務職(行政) 【前倒し採用】	令和8年10月1日	行政サービスや福祉サービスを提供する各種窓口業務をはじめ、行政施策の企画・立案や各事業の執行など、幅広い業務に従事します。
一般事務職(行政)	令和9年4月1日	
土木技術職	令和9年4月1日	市道又は河川水路等の土木工事の調査・設計・施工・監督、土木災害の事前防止及び復旧に関する業務のほか、上下水道事業、農業土木又は港湾土木に係る業務に従事します。
保健師	令和9年4月1日	幅広い世代を対象とした健診(検診)をはじめとする保健事業、健康教育、訪問指導、特定保健指導、介護予防事業など、専門知識を活かして住民の健康づくりを支える業務に従事していただきます。
社会福祉士	令和9年4月1日	介護予防の推進をはじめ、高齢者やそのご家族からの総合相談・支援や権利擁護業務のほか、地域の関係機関との連携・支援等による地域包括ケアシステムの推進に向けた業務に従事していただきます。

※ 受験申込は、1人1つの募集区分に限ります。

※ 受験資格については次ページを参照してください。

※ 申込日現在で宮津市職員(任期の定めのない正規職員)である人は受験できません。

2. 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を全て満たす方

- (1) 昭和56年(1981年)4月2日から平成13年(2001年)4月1日までに生まれた方
- (2) 次の学歴区分に応じた国や地方公共団体等での職員(任期の定めのない正規職員)としての職務経験年数を有する方

学 歴	職務経験年数
大学を卒業した方(大学院修了者含む)	3年以上
短期大学を卒業した方	5年以上
高等学校を卒業した方	7年以上

●職務経験年数の基準日は令和8年度末日(令和9年(2027年)3月31日)です。

※申込日時点で在職中の方は、基準日現在まで勤務を継続されるものとして計算してください。

なお、基準日現在までに退職等されることが判明している場合は、その退職予定日等が基準日となります。

※申込日時点で在職中の方が、基準日より前に退職等し、職務経験年数を満たすことができなかった場合は、採用される資格を失います。

※前倒し採用【採用予定日：令和8年10月1日】の枠で受験される方で、現在も在職中の方は、現在の職場で基準日まで勤務を継続されるものとして計算した場合に、職務経験年数を満たす方が受験資格を有します。

※2以上の国や地方公共団体等での職務経験がある場合は、職務経験年数を合算することができます。(ただし、1の職務経験が1年以上継続している場合のみ。)

●職務経験年数には、国や地方公共団体等の正規職員(任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員等は含みません。)として勤務した期間のうち、受験する職種区分と同様の職務内容に従事した期間のみ算定します。

※職務経験が複数の場合であって、1年以上継続して従事していない期間は除きます。

※職務経験年数は月単位で計算します。なお、職務期間が1か月未満の月については、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てます。

●私傷病による病気休暇又は退職をした期間、または自己啓発休業を取得等した期間のうち、実際に業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、その全期間を職務経験年数から除きます。

●育児休業又は介護休業の取得期間のうち、その休業等した期間が1か月以上ある場合は、その期間の1/2の期間を職務経験年数から除きます。ただし、産前産後休暇期間は職務経験年数に通算します。

●停職の処分をされた期間は、その全期間を職務経験年数から除きます。

- (3) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない方

3. 採用予定者数

職種区分	採用予定者数
一般事務職(行政)【前倒し採用】	若干名
一般事務職(行政)	若干名
土木技術職	若干名
保健師	若干名
社会福祉士	若干名

4. 選考の日時及び会場

選考区分	日時等	会場等
第1次選考	令和8年7月1日(水) ～7月3日(金) ※時間等は申込者全員に別途通知します。	書類審査(職務経歴書等を申込時に提出)及びオンライン面接(Zoomを使用します)により選考を実施します。 ※オンライン面接のため、ご自宅等、面接を受けることに適した環境を準備してください。
第2次選考	令和8年7月18日(土) ※時間等は第1次選考合格者に別途通知します。	宮津市役所

※日時等は現在の予定です。変更になる場合、及び詳細な日時等については、対象者に対し、パブリックコネクトサイトよりメールで通知します。

5. 合格発表

選考区分	発表の時期及び方法	
第1次選考	7月9日(木)	いずれの試験においても以下の方法によりお知らせします。 ①宮津市ホームページで掲載 ②パブリックコネクトサイトよりメールで通知 ※②については各選考の合格者のみ
第2次選考	7月22日(水)	

※電話、メール等による合否の問い合わせには応じません。

6. 採用時の職位

最終合格者の採用時の職位は、**主事(行政職給料表1級または2級)**もしくは**主査(行政職給料表3級)**です。(職務経験年数により初任給格付けを行います。)

なお、本市における基本的な昇格は、以下のとおりです。

主事 → 主査 → (主任) → 係長 → 課長 → 部長

最終合格者の方においては、【**在職証明書**】のほか、【**最終学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)**】及び【**成績証明書**】(保健師・社会福祉士で受験される方は、在職証明書等と併せて資格証又は免許状)を提出していただきます。受験資格を満たさないことが判明した場合や提出書類(エントリーシートを含みます。)の記載事項に事実と異なる記載があった場合は、採用される資格を失うことがありますので、提出書類等への記載には十分に注意してください。

なお、在職証明書等の提出方法等については、該当者に個別に案内します。

7. 申込手続

<p>受付期間</p>	<p>令和8年5月22日(金) から 令和8年6月25日(木) まで</p>
<p>申込方法</p>	<p>1. 受付期間内に、次の専用サイト（パブリックコネクト (https://public-connect.jp/)) へアクセスし、会員登録を行ってください。 パブリックコネクト宮津市ページ URL: https://public-connect.jp/employer/1388/job/list</p> <p>2. マイページへログイン後、プロフィール編集及び提出書類等をダウンロード ①マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴・学歴・自己PR等を登録。 ※自己PR欄は任意になっていますが、面接の際の資料とする場合があるため、必ず入力してください。 ※顔写真データ（直近6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きで本人と確認できるもの）をタテ表示となるようにアップロードしてください。（縦：横＝4：3） ②プロフィール編集後、受験する職種区分のページに進み、<u>最初に以下の提出書類等をダウンロードしてください。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>自己アピールシート、職務経歴書、業績調書</p> </div> <p>3. ダウンロードした提出書類等への記載が完了次第、再度、宮津市ページにアクセスしていただき、<u>受験する職種区分のページからエントリー</u> ①エントリーの際には上記2. ②でダウンロードした<u>提出書類等をアップロード</u>していただく必要があります。 ②試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、必ず該当箇所にご入力ください。 ③申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容及び提出物に不備がないか送信前に必ず確認してください。</p>
<p>注意事項</p>	<p>1. 「@public-connect.jp」及び「@city.miyazu.kyoto.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。</p> <p>2. 携帯電話のメールアドレスを登録した場合や誤入力、通信回線上の障害等により、宮津市などからのメールが受信できず、申し込みできない場合があります。これらにより受験できなかった場合でも、本市は一切責任を負いません。</p> <p>3. 受付期間中は24時間いつでも申し込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申し込みの遅延等には一切の責任を負いません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: yellow; border-radius: 10px; padding: 10px; margin-right: 10px; text-align: center;"> <p>注意</p> </div> <div> <p>次の場合は、受付できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要事項の記載がない。 ・必要書類等がアップロードされていない。 ・受験資格に該当していない。 ・インターネット以外での申込み。 </div> </div> </div>

- 宮津市ホームページ (<https://www.city.miyazu.kyoto.jp/>) の【職員募集】のバナーからも、パブリックコネクトサイトへアクセスできます。

8. 試験結果の開示

この試験結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、受験者本人が、本人であることを証明する書類を持参の上、直接来庁してください。(電話、はがき等による請求では開示できません。)

区 分	開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所等
第1次試験	不合格者	総合順位	各合格発表の日から2週間	宮津市役所本館3階(総務部総務課職員係) (土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)
第2次試験				

9. 合格者の登録及び採用

この試験の合格者は、宮津市職員採用候補者名簿に登載し、必要に応じ採用します。

なお、この名簿の有効期間は、令和10年3月31日までです。

【参考】

地方公務員法第16条(抄)

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

[問い合わせ先]

宮津市総務部総務課職員係

TEL:0772-45-1603(直通)

0772-22-2121(代表)

住所:〒626-8501 宮津市字柳縄手 345 番地の1